

平成30年度（平成31年3月31日現在） 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	273,486	保険契約準備金	2,292,908
現金	1	支払準備金	88,027
預貯金	273,485	責任準備金	2,204,881
有価証券	2,142,178	代理店借	2,988
国債	878,600	再保険借	45,809
地方債	134,336	その他の負債	73,490
社債	536,152	売現先勘定	66,828
株式	51	未払法人税等	546
外国証券	318,363	未払金	1,456
その他の証券	274,673	未払費用	3,025
貸付金	25,667	預り金	541
保険約款貸付	25,667	リース債務	111
有形固定資産	1,172	仮受金	980
建物	194	退職給付引当金	6,458
リース資産	102	役員退職慰労引当金	46
その他の有形固定資産	875	訴訟損失引当金	43
無形固定資産	3,771	価格変動準備金	4,377
ソフトウェア	3,771		
その他の無形固定資産	0		
代理店貸	15	負債の部 合計	2,426,122
再保険貸	9,419	(純資産の部)	
その他の資産	31,455	資本金	32,400
未収金	22,400	利益剰余金	28,215
前払費用	947	利益準備金	10,452
未収収益	5,005	その他利益剰余金	17,763
預託金	1,332	繰越利益剰余金	17,763
金融派生商品	1,589	株主資本合計	60,615
仮払金	66	その他有価証券評価差額金	7,700
その他の資産	112	評価・換算差額等合計	7,700
繰延税金資産	7,318		
貸倒引当金	△ 45	純資産の部 合計	68,316
資産の部 合計	2,494,439	負債及び純資産の部 合計	2,494,439

貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,316,086百万円、時価は1,444,942百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

- ・ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は14百万円であります。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 訴訟損失引当金の計上方法

訴訟損失引当金は、訴訟による将来の損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(12) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理（ALM）に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容される範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、NN Groupの集中リスク管理方針の下、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、許容される範囲内に投資額やリスク量をコントロールしております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	273,486	273,486	-
有価証券	2,139,884	2,271,256	131,372
売買目的有価証券	270,718	270,718	-
満期保有目的の債券	95,474	97,991	2,516
責任準備金対応債券	1,316,086	1,444,942	128,855
その他有価証券	457,604	457,604	-
貸付金	25,667	25,667	-
保険約款貸付	25,667	25,667	-
金融派生商品(*)	1,589	1,589	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,589	1,589	-

(*) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(1) 現金及び預貯金

満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金については、短期間で期日が到来するもので構成されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

- ・ 市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

- ・ 市場価格のない有価証券

取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、51百万円、組合出資金の当期末における貸借対照表価額は2,243百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,645百万円であります。
4. 特別勘定の資産の額は289,962百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に0百万円、未払費用に94百万円が含まれております。
6. 繰延税金資産の総額は11,527百万円、繰延税金負債の総額は3,051百万円であります。
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、1,157百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産及び負債の純額は7,318百万円であります。
繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金7,319百万円、退職給付引当金1,808百万円、価格変動準備金1,225百万円であります。
繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,994百万円であります。
7. 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、過年度法人税および住民税等の影響額0.70%、評価性引当額の増減0.63%であります。

8. 担保に供されている資産の額は、有価証券 67,604 百万円であります。
また、担保付き債務の額は 66,828 百万円であります。
9. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 3,588 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 183,005 百万円であります。
10. 1 株当たりの純資産額は 210,853 円 8 銭であります。
11. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 1,752 百万円であります。
12. 責任準備金には、再保険に付した部分に相当する責任準備金 69,214 百万円を含んでおります。
13. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 4,233 百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
14. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,532 百万円
勤務費用	463 百万円
利息費用	32 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	394 百万円
退職給付の支払額	△ 243 百万円
期末における退職給付債務	<u>6,179 百万円</u>

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	6,179 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 418 百万円
未認識過去勤務費用	697 百万円
退職給付引当金	<u>6,458 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

勤務費用	463 百万円
利息費用	32 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	25 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 153 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>367 百万円</u>

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率 0.6%

1 5. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

平成30年度 [平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで] 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	743,610
保 險 料 等 収 入	538,297
保 険 料 入	508,637
再 保 険 収 入	29,660
資 産 運 用 収 益	22,708
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	22,198
預 貯 金 利 息	13
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金 息	20,831
貸 付 金 利	638
そ の 他 利 息 配 当 金	714
金 銭 の 信 託 運 用 益	0
有 価 証 券 売 却 益	208
有 価 証 券 償 還 益	96
そ の 他 運 用 収 益	203
そ の 他 経 常 収 益	182,604
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	7,357
保 険 金 据 置 受 入 金	9
責 任 準 備 金 戻 入 額	175,214
そ の 他 の 経 常 収 益	21
経 常 費 用	728,107
保 險 金 等 支 払 金	623,811
保 険 金	20,106
年 給 解 約 返 戻 金	20,935
給 付 返 戻 金	16,482
そ の 他 返 戻 金	219,811
再 保 険 料	240,475
再 保 険 料 額	105,998
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	19,238
支 払 備 金 繰 入 額	19,238
資 産 運 用 費 用	7,272
支 払 利 息	19
有 価 証 券 売 却 損	772
有 価 証 券 償 還 損	146
為 替 差 損	2,991
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2
そ の 他 運 用 費 用	167
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	3,173
事 業 所 の 他 業 経 常 費 用	69,616
保 險 金 据 置 支 払 金	9
保 税 減 費	6,728
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,068
そ の 他 の 経 常 費 用	134
	228
経 常 利 益	15,502
特 別 損 失	620
固 定 資 産 等 処 分 損	35
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	585
税 引 前 当 期 純 利 益	14,881
法 人 税 及 び 住 民 税	4,788
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 1,429
法 人 税 等 調 整 額	1,126
法 人 税 等 合 計	4,485
当 期 純 利 益	10,396

損益計算書の注記

1. 関係会社との取引高
関係会社との取引による費用の総額は994百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2百万円、株式等158百万円、外国証券47百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券164百万円、株式等83百万円、外国証券523百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,401百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は54,460百万円であります。
5. 金銭の信託運用益には、評価損益は含まれておりません。
6. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、1,134百万円の評価差益であります。
7. 1株当たりの当期純利益は、32,087円80銭であります。
8. 再保険料には平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,105百万円を含んでおります。
9. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額13,645百万円、出再保険責任準備金調整額4,157百万円等を含んでおります。
10. 関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社 の 子会社	Nationale- Nederlanden Interfinance B. V.	-	インベストメント・ サービス・アグリー メントの締結	為替予約取引 (注1)	174,226	金融派生商 品(資産)	1,589
親会社 の 子会社	NN Re (Netherlands) N. V.	-	再保険契約 の締結	再保険取引 (注2) 再保険収入 再保険料	20,587 79,157	再保険貸 再保険借	4,444 39,153

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

(注2) 共同保険式再保険、最低保証再保険等については、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。